

●香川県告示第571号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

平成20年12月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 (1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名  
高松市女木町84番地 磯崎 克憲  
高松市女木町1947番地 真田 清美
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分  
2号女木島区域  
主として小型機船底びき網を使用して営む漁業
- 2 (1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名  
高松市女木町1904番地 真田 稔  
高松市女木町1605番地2 中野 修  
高松市女木町235番地 橋本 時雄
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分  
2号女木島区域  
1及び2に掲げる漁業以外の漁業